

令和6年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の用途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てるものとされています。

笠間市の令和6年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,041,227 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他		うち引上げ分の地方消費税交付金充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	2,886,812	2,050,416	14,695	821,701	166,371
	高齢者福祉事業	97,690	819	33,709	63,162	12,789
	児童福祉事業	3,964,886	2,783,974	121,218	1,059,694	214,558
	生活保護事業	1,529,489	1,152,253	17,964	359,272	72,742
	その他	239,808	17,927	8,296	213,585	43,245
	小計	8,718,685	6,005,389	195,882	2,517,414	509,705
社会保険	国民健康保険事業	353,442	224,081	0	129,361	26,192
	介護保険・介護サービス事業	1,068,573	56,842	0	1,011,731	204,847
	後期高齢者医療事業	1,083,764	175,299	23,167	885,298	179,248
	医療福祉費支給事業	481,812	192,494	31,067	258,251	52,288
	小計	2,987,591	648,716	54,234	2,284,641	462,575
保健衛生	疾病予防対策事業	305,663	3,334	20,603	281,726	57,042
	母子保健事業	92,353	31,720	1,833	58,800	11,905
	小計	398,016	35,054	22,436	340,526	68,947
合計		12,104,292	6,689,159	272,552	5,142,581	1,041,227

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分